

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

令和7年度シルバー派遣事業概要

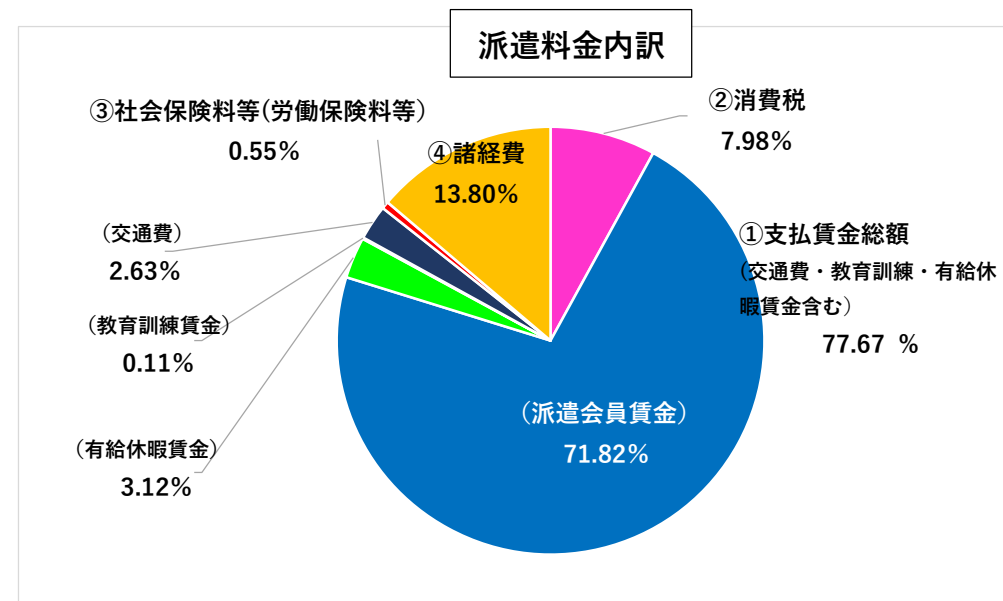
1. 大分労働局報告実績（全実施事業所合計）

派遣労働者数（就業実人員） 令和8年6月1日現在の状況報告より	派遣先事業所数 令和7年度事業報告書より	派遣料金の平均額 日額8H 換算（円） 消費税別 令和7年度事業報告書より	派遣会員の賃金平均額 日額8H 換算（円） 令和7年度事業報告書より	平均マージン率
734 人	233 件	11,563 円	8,836 円	23.58 %

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

2. 派遣料金の内訳

①支払賃金総額（派遣会員の賃金）	406,009,033 円
（有給休暇賃金）	17,612,981 円
（教育訓練賃金）	637,286 円
（交通費）	14,849,500 円
②消費税	45,113,435 円
③社会保険料等（労働保険料等）	3,096,454 円
④諸経費（システム利用費、事務費等）	78,030,756 円



3. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結していない

4. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練（教材費無償、訓練賃金有給にて開催）

新規就業者を対象にした入職時訓練	1 時間
1 年以上継続勤務者を対象にした教育訓練	3 時間

5. 福利厚生に関する事項

- ・ 労災保険、有給休暇
- ・ 指定宿泊施設会員割引制度等（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
- ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就業またはその他の軽易な業務であるため）

※但し、シルバー人材センター事業の要件緩和による就業等で加入要件を満たす場合は適用します。

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「 臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務 」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

- 1. 派 遣 労 働 者 数 ： 339人 (令和8年6月1日現在の状況報告より)
- 2. 派 遣 先 事 業 所 数 ： 97件 (令和7年度事業報告書より)
- 3. 派遣料金の額の平均額 ： 11,371円 (令和7年度事業報告書より消費税込)
- 4. 派遣会員の賃金の平均額 ： 8,834円 (1日8時間あたり)
(令和7年度事業報告書より)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
- 5. マ ー ジ ン 率 ： 22.31 %
- 6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結していない。
- 7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口 ： TEL097-538-5575
(2) キャリアアップに資する教育訓練

種別	内容	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時等 基礎的訓練	入職時研修 安全衛生教育	新規就業者	OFF-JT	事業主	無償	有給
その他の 教育訓練等	2～4年目研修 メンタルヘルス・健康管理 他	1年以上 継続勤務者	OFF-JT	事業主	無償	有給

- 8. 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的かつ短期的就業であるため)
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以 上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大分県シルバー人材センター連合会 大分市事務所
〒870-0026 大分県大分市金池町3丁目2番3号
電話：097-538-5575

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「 臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務 」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

- 1. 派 遣 労 働 者 数 ： 4 1 人 (令和8年6月1日現在の状況報告より)
- 2. 派 遣 先 事 業 所 数 ： 1 3 件 (令和7年度事業報告書より)
- 3. 派遣料金の額の平均額 ： 1 1, 0 7 3 円 (令和7年度事業報告書より消費税込)
- 4. 派遣会員の賃金の平均額 ： 8, 6 7 4 円 (1 日 8 時間あたり)
(令和7年度事業報告書より)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
- 5. マ ー ジ ン 率 ： 2 1. 6 7 %
- 6. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等
労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結していない。
- 7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口 ： TEL0977-78-2200
(2) キャリアアップに資する教育訓練

種別	内容	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時等 基礎的訓練	新規就業者研修	新規就業者	OFF-JT	事業主	無償	有給

- 8. 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的かつ短期的就業であるため)
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以 上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大分県シルバー人材センター連合会 別府市事務所
〒 8 7 4 - 0 0 1 4 大分県別府市亀川浜田町 1 2 番 4 号
電話：0 9 7 7 - 7 8 - 2 2 0 0

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「 臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務 」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

- 1. 派 遣 労 働 者 数 ： 47人 (令和8年6月1日現在の状況報告より)
- 2. 派 遣 先 事 業 所 数 ： 23件 (令和7年度事業報告書より)
- 3. 派遣料金の額の平均額 ： 11,097円 (令和7年度事業報告書より消費税込)
- 4. 派遣会員の賃金の平均額 ： 8,500円 (1日8時間あたり)
(令和7年度事業報告書より)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
- 5. マ ー ジ ン 率 ： 23.40%
- 6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結していない。
- 7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口 ： TEL0979-24-4567
(2) キャリアアップに資する教育訓練

種別	内容	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時等 基礎的訓練	新規就業者研修	新規就業者	OFF-JT	事業主	無償	有給
その他の 教育訓練等	接遇マナー・個人情報保護 法・ストレスケア講座	1年以上 継続勤務者	OFF-JT	事業主	無償	有給

- 8. 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的かつ短期的就業であるため)
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以 上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大分県シルバー人材センター連合会 中津市事務所
〒871-0007 大分県中津市大字蛸瀬1366番地3
電話：0979-24-4567

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「 臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務 」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

- 1. 派 遣 労 働 者 数 ： 4 2 人 (令和8年6月1日現在の状況報告より)
- 2. 派 遣 先 事 業 所 数 ： 1 4 件 (令和7年度事業報告書より)
- 3. 派遣料金の額の平均額 ： 1 1 , 0 3 3 円 (令和7年度事業報告書より消費税込)
- 4. 派遣会員の賃金の平均額 ： 8 , 2 6 0 円 (1 日 8 時間あたり)
(令和7年度事業報告書より)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
- 5. マ ー ジ ン 率 ： 2 5 . 1 3 %
- 6. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結していない。
- 7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口 ： TEL0973-24-7676
(2) キャリアアップに資する教育訓練

種別	内容	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時等 基礎的訓練	入職時研修 安全衛生教育	新規就業者	OFF-JT	事業主	無償	有給
その他の 教育訓練等	接遇マナー・個人情報保護 法・ストレスケア講座	1 年以上 継続勤務者	OFF-JT	事業主	無償	有給

- 8. 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的かつ短期的就業であるため)
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以 上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大分県シルバー人材センター連合会 日田市事務所
〒 8 7 7 - 0 0 1 2 大分県日田市淡窓 1 - 1 - 1
電話： 0 9 7 3 - 2 4 - 7 6 7 6

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「 臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務 」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

- 1. 派 遣 労 働 者 数 ： 4 5 人 (令和8年6月1日現在の状況報告より)
- 2. 派 遣 先 事 業 所 数 ： 1 8 件 (令和7年度事業報告書より)
- 3. 派遣料金の額の平均額 ： 1 1, 2 9 3 円 (令和7年度事業報告書より消費税込)
- 4. 派遣会員の賃金の平均額 ： 8, 7 2 8 円 (1日8時間あたり)
(令和7年度事業報告書より)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
- 5. マ ー ジ ン 率 ： 2 2. 7 1 %
- 6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結していない。
- 7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口 ： TEL0972-23-3001
(2) キャリアアップに資する教育訓練

種別	内容	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時等 基礎的訓練	新規就業者研修	新規就業者	OFF-JT	事業主	無償	有給
その他の 教育訓練等	運転業務・クレーム対応	1年以上 継続勤務者	OFF-JT	事業主	無償	有給

- 8. 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的かつ短期的就業であるため)
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以 上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大分県シルバー人材センター連合会 佐伯市事務所
〒876-0813 大分県佐伯市長島町一丁目28番2号
電話：0972-23-3001

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「 臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務 」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

1. 派 遣 労 働 者 数 ： 39人 (令和8年6月1日現在の状況報告より)
2. 派 遣 先 事 業 所 数 ： 11件 (令和7年度事業報告書より)
3. 派遣料金の額の平均額 ： 10,717円 (令和7年度事業報告書より消費税込)
4. 派遣会員の賃金の平均額 ： 8,192円 (1日8時間あたり)
(令和7年度事業報告書より)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 ： 23.56%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等
労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結していない。
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口 ： TEL0972-62-2550
(2) キャリアアップに資する教育訓練

種別	内容	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時等 基礎的訓練	入職時研修	新規就業者	OFF-JT	事業主	無償	有給
その他の 教育訓練等						

8. 福利厚生に関する事項
- ・ 労災保険、有給休暇

・ 指定宿泊施設会員割引制度等

(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)

・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的かつ短期的就業であるため)

※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以 上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大分県シルバー人材センター連合会 臼津地域事務所
〒875-0034 大分県臼杵市大字板知屋1257番地の1
電話：0972-62-2550

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「 臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務 」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

- 1. 派 遣 労 働 者 数 ： 60人 (令和8年6月1日現在の状況報告より)
- 2. 派 遣 先 事 業 所 数 ： 16件 (令和7年度事業報告書より)
- 3. 派遣料金の額の平均額 ： 11,710円 (令和7年度事業報告書より消費税込)
- 4. 派遣会員の賃金の平均額 ： 9,058円 (1日8時間あたり)
(令和7年度事業報告書より)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
- 5. マ ー ジ ン 率 ： 22.65%
- 6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等
労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結していない。
- 7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口 ： TEL0978-33-5005
(2) キャリアアップに資する教育訓練

種別	内容	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時等 基礎的訓練	新規就業者研修	新規就業者	OFF-JT	事業主	無償	有給

- 8. 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的かつ短期的就業であるため)
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以 上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大分県シルバー人材センター連合会 宇佐市事務所
〒879-0471 大分県宇佐市大字四日市 263-1
電話：0978-33-5005

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「 臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務 」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

1. 派 遣 労 働 者 数 ： **3 4 人** (令和8年6月1日現在の状況報告より)
2. 派 遣 先 事 業 所 数 ： **4 件** (令和7年度事業報告書より)
3. 派遣料金の額の平均額 ： **1 1, 5 8 5 円**(令和7年度事業報告書より消費税込)
4. 派遣会員の賃金の平均額 ： **8, 7 7 5 円**(1日8時間あたり)
(令和7年度事業報告書より)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 ： **2 4. 2 6 %**
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等
労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結していない。
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
(1)キャリアコンサルティングの相談窓口 ： TEL0974-22-7876
(2)キャリアアップに資する教育訓練

種別	内容	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時等 基礎的訓練	新規就業者研修	新規就業者	OFF-JT	事業主	無償	有給
その他の 教育訓練等	ヒューマンエラー対策・職 場の健康、職場の安全	1年以上 継続勤務者	OFF-JT	事業主	無償	有給

8. 福利厚生に関する事項
- ・ 労災保険、有給休暇
- ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
- ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし(臨時的かつ短期的就業であるため)
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以 上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大分県シルバー人材センター連合会 豊肥地域事務所
〒879-7131 大分県豊後大野市三重町市場870番地2
電話：0974-22-7876

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「 臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務 」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

1. 派 遣 労 働 者 数 ： 2 1 人 (令和8年6月1日現在の状況報告より)
2. 派 遣 先 事 業 所 数 ： 9 件 (令和7年度事業報告書より)
3. 派遣料金の額の平均額 ： 1 2, 2 0 5 円 (令和7年度事業報告書より消費税込)
4. 派遣会員の賃金の平均額 ： 9, 0 9 7 円 (1 日 8 時間あたり)
(令和7年度事業報告書より)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 ： 2 5. 4 6 %
6. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等
労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結していない。
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口 ： TEL0978-67-2991
(2) キャリアアップに資する教育訓練

種別	内容	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時等 基礎的訓練	入職時教育訓練	新規就業者	OFF-JT	事業主	無償	有給

8. 福利厚生に関する事項
- ・ 労災保険、有給休暇

・ 指定宿泊施設会員割引制度等

(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)

・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的かつ短期的就業であるため)

※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以 上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大分県シルバー人材センター連合会 国東市事務所
〒 8 7 3 - 0 2 2 2 大分県国東市安岐町下山口 3 8 番地 1
電話：0 9 7 8 - 6 7 - 2 9 9 1

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「 臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務 」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

1. 派 遣 労 働 者 数 : 13人 (令和8年6月1日現在の状況報告より)
2. 派 遣 先 事 業 所 数 : 5件 (令和7年度事業報告書より)
3. 派遣料金の額の平均額 : 12,766円 (令和7年度事業報告書より消費税込)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 9,654円 (1日8時間あたり)
(令和7年度事業報告書より)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 24.38%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等
労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結していない。
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口 : TEL0978-24-3737
(2) キャリアアップに資する教育訓練

種別	内容	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給

8. 福利厚生に関する事項
- ・ 労災保険、有給休暇

・ 指定宿泊施設会員割引制度等

(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)

・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的かつ短期的就業であるため)

※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以 上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大分県シルバー人材センター連合会 豊後高田市事務所
〒879-0628 大分県豊後高田市新町1007番地4
電話：0978-24-3737

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「 臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務 」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

1. 派 遣 労 働 者 数 ： 26人 (令和8年6月1日現在の状況報告より)
2. 派 遣 先 事 業 所 数 ： 10件 (令和7年度事業報告書より)
3. 派遣料金の額の平均額 ： 12,089円 (令和7年度事業報告書より消費税込)
4. 派遣会員の賃金の平均額 ： 9,306円 (1日8時間あたり)
(令和7年度事業報告書より)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 ： 23.02%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等
労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結していない。
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口 ： TEL097-540-7992
(2) キャリアアップに資する教育訓練

種別	内容	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時等 基礎的訓練	新規就業者研修	新規就業者	OFF-JT	事業主	無償	有給
その他の 教育訓練等	1年以上継続勤務者の教育 訓練	1年以上 継続勤務者	OFF-JT	事業主	無償	有給

8. 福利厚生に関する事項
- ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的かつ短期的就業であるため)
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以 上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大分県シルバー人材センター連合会 由布市事務所
〒879-5502 大分県由布市挾間町向原 17-2
電話：097-540-7992

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「 臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務 」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

- 1. 派 遣 労 働 者 数 ： 3人 (令和8年6月1日現在の状況報告より)
- 2. 派 遣 先 事 業 所 数 ： 5件 (令和7度事業報告書より)
- 3. 派遣料金の額の平均額 ： 13,624円 (令和7年度事業報告書より消費税込)
- 4. 派遣会員の賃金の平均額 ： 10,332円 (1日8時間あたり)
(令和7年度事業報告書より)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
- 5. マ ー ジ ン 率 ： 24.16%
- 6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結していない。

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- (1) キャリアコンサルティングの相談窓口 ： TEL0978-62-5677
- (2) キャリアアップに資する教育訓練

種別	内容	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時等 基礎的訓練	新規就業者研修	新規就業者	OFF-JT	事業主	無償	有給

- 8. 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的かつ短期的就業であるため)
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以 上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大分県シルバー人材センター連合会 杵築市事務所
〒873-0002 大分県杵築市大字南杵築1678番地
電話：0978-62-5677

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「 臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務 」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

- 1. 派 遣 労 働 者 数 ： 16人 (令和8年6月1日現在の状況報告より)
- 2. 派 遣 先 事 業 所 数 ： 6件 (令和7年度事業報告書より)
- 3. 派遣料金の額の平均額 ： 10,807円 (令和7年度事業報告書より消費税込)
- 4. 派遣会員の賃金の平均額 ： 8,250円 (1日8時間あたり)
(令和7年度事業報告書より)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
- 5. マ ー ジ ン 率 ： 23.66%
- 6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結していない。
- 7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口 ： TEL0977-75-9620
(2) キャリアアップに資する教育訓練

種別	内容	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時等 基礎的訓練	新規就業者研修	新規就業者	OFF-JT	事業主	無償	有給

- 8. 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的かつ短期的就業であるため)
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以 上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大分県シルバー人材センター連合会 日出町事務所
〒879-1506 大分県速見郡日出町2458番地1
電話：0977-75-9620

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「 臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務 」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

- 1. 派 遣 労 働 者 数 ： 8人 (令和8年6月1日現在の状況報告より)
- 2. 派 遣 先 事 業 所 数 ： 2件 (令和7年度事業報告書より)
- 3. 派遣料金の額の平均額 ： 10,513円 (令和7年度事業報告書より消費税込)
- 4. 派遣会員の賃金の平均額 ： 8,046円 (1日8時間あたり)
(令和7年度事業報告書より)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
- 5. マ ー ジ ン 率 ： 23.47%
- 6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結していない。
- 7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口 ： TEL0973-72-2011
(2) キャリアアップに資する教育訓練

種別	内容	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時等 基礎的訓練	新規就業者研修	新規就業者	OFF-JT	事業主	無償	有給

- 8. 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的かつ短期的就業であるため)
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以 上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大分県シルバー人材センター連合会 玖珠町事務所
〒879-4405 大分県玖珠郡玖珠町大字岩室24-1
電話：0973-72-2011